

安全協定第10条で規定する異常事象

1号機

11月9日、第26回定期検査中のところ、蒸気タービン設備配管の肉厚検査において復水フィルタ出口ヘッダー配管の復水フィルタ出口配管との合流部6箇所のうち2箇所(B, C)の一部に減肉が認められ(B: 5.9ミリ, C: 5.8ミリ)、技術基準における必要最小厚さ(6.37ミリ)を満足していないことを確認。

12月20日、復水フィルタ出口ヘッダー配管減肉の原因については、復水フィルタ出口ヘッダー配管の復水フィルタ出口配管との合流部は、復水フィルタ出口配管に偏流発生要素が連続していたこと、さらにB部およびC部については、復水フィルタ出口ヘッダー配管の流量が上流箇所に比べて多かったことから、長期の運転によるエロージョン・コロージョンにより減肉が進展し、技術基準を下回ったものと推定。

対策については、B部およびC部については新しい配管に取り替え、復水フィルタ出口ヘッダー配管と復水フィルタ出口配管合流部は今後、全箇所を肉厚測定対象とするなど、減肉管理を見直す。

12月20日(水)配管取替工事を開始し、1月11日(木)に終了。

流体の機械的作用による浸食(エロージョン)と、化学的作用による腐食(コロージョン)との相互作用により起こる減肉現象。

【中国電力(株)公表済み】

《県の対応》

11月9日 当該復水フィルタ出口ヘッダー配管の減肉に関する立入調査を実施。同日、中国電力に対し、原因究明と対策実施について口頭にて申し入れ。

【島根県公表済み】

12月21日 中国電力から原因と対策の報告書を受け、翌21日に中国電力に対し、原子力発電所の安全確保に万全を期すとともに、県民の信頼及び安心の確保が図られるよう申し入れ。

【島根県公表済み】

1月9日 配管取替工事の作業状況について立入調査を実施し、再発防止策の実施及び定期検査の慎重な作業の実施について、口頭にて申し入れ。

【島根県公表済み】